令和8年度　市長をかこむ会　磯津地区　R8.9.11　19：00～20:05　　場所：磯津地区公民館

出席者	住民	20人	市　大城市長・高橋防災危機管理課長 政策推進課　井野係長・金谷主事

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
生活環境課	※事前質疑 LED照明器具等省エネ家電買替促進事業補助金について	「広報やわたはま」を見て補助金の申請をしたが、交換前と交換後の写真が無い為、書類不備で受付を拒否された。必要な書類等については、誰が見ても分かる様にするべきではないか。	「広報やわたはま」では、くらしに役立つ情報などを幅広く発信しているところだが、紙面の都合もあり、詳細なお知らせは市のホームページなどで発信している。 「LED照明器具等省エネ家電買替促進事業補助金」のご案内については、概要のみ掲載し、事業の詳細については、市のホームページにおいて、チラシやチェックシートなどを用いてご案内をしている。 ご指摘をいただいたLED照明器具への買替前の状況写真の必要性については、申請手続きの事前準備として重要であり、広報誌での事業案内に、例えば「家電の買替前には必ず補助対象となる条件をご確認ください。」という文言を加えるなど、配慮すべきことの一つであったと思う。 今後の広報誌への記事掲載については、限られたスペースの中で、市民の皆様にわかりやすくお伝えできるように努めたい。
生涯学習課	※事前質疑 集会所のLED化について	喜木津集会所では、通常の補修は政策推進課の補助制度（補助率1/2）で実施しているが、LED照明化については、小規模な部落であり工事費も高額と予測する中、実施は困難な状況であるため、生活環境課で順次行うLED照明化の中で実施してほしい。	現在、公共施設については、順次、照明設備のLED化を進めているところである。令和8年度には、地区公民館及び自治公民館についても、同様にLED照明への更新を予定している。 集会所施設については、従来から、施設の修繕に要する費用の2分の1を助成する補助金制度を設けている。 また、照明設備のLED化に要する費用については、今年度から助成割合を3分の2に引き上げ、制度を拡充しているため、ぜひ活用をご検討いただきたい。
建設課	※事前質疑 市道の清掃について	北環境センター付近から広早口までの市道（旧国道378号）については、前回の清掃から3、4年が過ぎており特に雨の日の走行時においてはスリップ事故が生じる危険性がある。 そこで、2年に1度の頻度での路面の清掃をお願いしたい。	八幡浜市の市道は山間部に位置している路線が多くあり、定期的に清掃を実施している路線はない。清掃の要望があれば、調査を行い、適宜清掃を実施しているため、今まで通り通行に支障があれば建設課に連絡していただきたい。また、建設機械の貸し出しを建設課で行っているため、草刈りと併せて地元で実施していただきたい。
生涯学習課	自治公民館と「先端区公民館」の格差問題について	同じ公民館活動をしているにもかかわらず、自治公民館と「先端区公民館」の間で補助金や施設の維持管理・修繕の扱いに大きな差がある（LED化について公民館や自治館は全額市が負担するが、先端区公民館は地元負担が発生する等）。この格差を是正し、同等にしてほしい。	「先端区公民館」という名称やその格差について初めて聞いた。経緯も含めて持ち帰って担当職員と議論し、自治公民館と同様の対応ができるか条例・規則も含めて精査・検討する。 【補足】 「先端区公民館」は、自治公民館と集会所の中間的な位置付けにあり、市内に10か所ある。そのほとんどが建物を持たない自治会組織であり、本市特有の制度である。 建物の維持管理や修繕に対する助成は集会所と同じ基準であるが、活動費については集会所の年間4万5千円に対し、先端区公民館には年間6万5千円を交付している。 組織の位置付けに応じて支援内容が異なるため、自治公民館と同様の運営や活動を行っている場合には、自治公民館への移行についても検討いただきたい。

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
建設課	市道清掃時のリースにおけるオペレーター費用について	市道の清掃で機械をリースする際、オペレーターの費用も補助してほしい。	道路清掃のオペレーター費用や市道の状況について建設課と協議する。また、落石や倒木などの危険なものは連絡をもらえれば職員が出向いて対応する。 【補足】 域住民によって実施されている生活道の維持管理に対し、市では現在、混合油やコンクリートなどの原材料の支給や、建設機械の貸し出しを行っているが、いずれの作業においても人件費の支給は行っていない。今後については、機械リースに伴うオペレータの費用について、市が負担できる形も含め検討したい。
建設課	市道の枯葉堆積の除去について	広早・喜木津間の道路に枯葉が大量に溜まり危険なため、住民が道具を作って除去する等対応している。	枯葉の処理を地区で実施していただいていることに感謝する。危険な場所については、市に連絡してほしい。
商工観光課 防災危機管理課	新設ホテルの津波避難ビル指定について	新しくできるホテル(ドーミーイン)を災害時に避難施設として活用することはできないか。	市が依頼し、承諾を受けた市内のホテルについては、津波避難ビルとして指定している。新設するホテルについてもお願いしたい。
防災危機管理課	南海トラフ地震時の避難・地域間協力について	南海トラフ地震等の際、この地区は津波の被害が少ないと想定されている。一方で、甚大な被害が想定される市中心部の住民に対し、この地区としてどういった支援を行っていくべきか。	津波による被害が想定される南部海岸線や街中の住民が避難できるよう、津波の被害が少ないと思われる地区(神山、双岩、日土など)での避難者の受け入れも含め、市全体で助け合いながら対応していきたい。
子育て支援課	二宮敬作記念公園周辺のトイレ案内看板の設置について	二宮敬作記念公園に訪れた観光客がトイレの場所が分からず困っている様子を頻繁に見かける。一目でトイレの位置が分かる看板等を設置してほしい。駐車場に「トイレはこちらです」といった看板を設置してはどうか。	駐車場から上手に案内できるように職員とともに検討する。
防災危機管理課	磯崎地区の防災備蓄品の移動について	現在、磯津地区の防災備蓄品がすべて喜木津体育館に置かれているため、磯崎地区分については磯津地区公民館等に移動してほしい。	磯津地区の備蓄品がすべて喜木津にある件は承知した。自主防災会や公民館と協議の上、配置場所を明確にして職員が運ぶように手配する。 【補足】 市の備蓄品は、職員を配置し初動で開設する市内24箇所の避難所と、市内周辺地で孤立する可能性のある地区の避難所を防災拠点施設に位置付け、余分に備蓄食料等を配備している。 磯津地区の喜木津体育館については「避難所兼防災拠点施設」としている。そのため、体育館のステージ上に、孤立対策として備蓄食料等を配備している。 磯崎地区においても、配備可能な場所があれば、孤立対策として備蓄食料等を配備することができる。 ※発言者には補足内容を電話にて説明済み。
生活環境課	LED照明器具等省エネ家電買替促進事業補助金の条件について	電器店から「100%LEDじゃないと補助金が出ない」と言われたが本当か。	市内の電器店も条件をよくご存じなので、相談すればLED導入に向けた適切なアドバイスをもらえるはずである。 【補足】 補助金の対象となるLED照明器具は、要綱に定める条件として、省エネ基準達成率が100%以上(目標年度2020年度)であり、天井、壁又は柱に固定して使用する照明器具であることが必要となる。なお、電球又はランプ単体の交換は補助対象外となる。